



# No. 181

平成28年(2016年)  
8月1日発行

だより

## 平成28年第3回臨時会

町長提出議案

2

## 平成28年第2回定例会

町長提出議案

2

一般質問 11名の議員が町政を問う

4

議会だより

# 6月臨時会

第3回臨時会が、6月23日に開かれました。

今臨時会では、条例の一部改正、平成28年度一般会計補正予算など、町長提出議案3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 町長提出議案

### (条例関係)



▲総員起立により原案のとおり可決

新庁舎の位置

垂井町宮代 2957 番地の 11

- 垂井町役場の位置を定める条例の一  
部改正について

新庁舎建設事業に向け新たな役場の位置を定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

### (予算関係)

- 平成28年度垂井町一般会計補正予算  
(第2号)

1098万4000円を減額し、  
総額88億9723万5000円に

- 平成27年度垂井町水道事業会計決算  
認定について

主な補正として、「総務費」新庁舎基本計画策定業務委託料1098万4千円を減額する。新庁舎基本計画・基本設計業務4081万4千円を債務負担行為として定めるもの。

- 土地及び建物の取得について

新庁舎建設事業に活用することを目的として、土地及び建物を取得するもの。

### (その他)

6月8日の本会議において、平成27年度垂井町水道事業会計決算について認定された旨の委員長報告が行われました。

# 6月定例会

6月定例会は、6月1日から8日までの会期8日間で開かれました。

今定例会では、平成27年度水道事業会計決算、条例の一部改正、平成28年度一般会計補正予算、契約の締結など、町長提出議案7件を審議し、いずれも認定、原案のとおり可決、承認しました。

一般質問は、11人の議員が行いました。

## 町長提出議案

### (条例関係)

- 垂井町役場の位置を定める条例の一  
部改正について

新庁舎建設事業に向け新たな役場の位置を定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

### (予算関係)

- 平成28年度垂井町一般会計補正予算  
(第2号)

1098万4000円を減額し、  
総額88億9723万5000円に

- 平成27年度垂井町水道事業会計決算  
認定について

主な補正として、「総務費」新庁舎基本計画策定業務委託料1098万4千円を減額する。新庁舎基本計画・基本設計業務4081万4千円を債務負担行為として定めるもの。

6月2日に総務産業建設委員会を開き、上下水道課の説明を求める中で、水道の普及状況や配水状況、給水原価を踏まえた供給単価の見直しや将来的な経営の見通しなどについて質疑を行い、慎重に審査しました。

6月8日の本会議において、平成27年度垂井町水道事業会計決算について認定された旨の委員長報告が行われました。

採決の結果、委員長報告のとおり認定されました。

### (条例関係)

○垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(可決)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町町営住宅条例の一部改正につ

(可決)

駒引町営住宅1戸を廃止し、15戸を14戸に改めるもの。

### (予算関係)

○平成28年度垂井町一般会計補正予算

(第1号)

3億2821万9000円を追加し、

総額89億821万9000円に

主な補正として、次のとおりそれぞれ追加計上するもの。

〔総務費〕職員旅費10万2千円、新庁舎建設事業用地及び建物購入費3億1000万円、弁護士委託料150万2千円を増額する。

〔農林水産業費〕高性能農業機械導入補助金70万6千円を増額する。〔商工費〕観光客受入体制整備事業補助金800万円、イベント開

催支援事業補助金50万円を増額する。〔教育費〕垂井の泉保存整備工事770万円を増額する。〔公債費〕償還元金23万5千円を増額、償還利子52万6千円を減額する。

### (その他)

○専決処分の承認について

(可決)

3月31日付けで専決処分を行った、垂井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○専決処分の承認について

(可決)

3月31日付けで専決処分を行つた、垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○表佐保育園園舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について

(可決)

契約金額 5292万円

相 手 方 とみたハウジング（株）垂井本店

本店長 今井田 孝一

主な補正として、次のとおりそれぞれ追加計上するもの。

〔総務費〕職員旅費10万2千円、新庁舎建設事業用地及び建物購入費3億1000万円、弁護士委託料150万2千円を増額する。

〔農林水産業費〕高性能農業機械導入補助金70万6千円を増額する。〔商工費〕観光客受入体制整備事業補助金800万円、イベント開

（第1号）、選挙人名簿定時登録者数（6月1日現在）について、新庁舎建設スケジュールについて、自主防災組織リーダー研修会について、垂井町防災訓練について、熊本地震災害職員派遣について

企画調整課 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）、垂井町巡回バス運行状況について、

（第1号）、選挙人名簿定時登録者数（6月1日現在）について、新庁舎建設スケジュールについて、自主防災組織リーダー研修会について、垂井町防災訓練について、熊本地震災害職員派遣について

税務課 平成27年度町税収納状況について、平成27年度町税不納欠損状況について、平成27年度町税差押状況について、平成28年度軽自動車税の当初賦課状況について

消防 小型ポンプの購入について、消防団出動状況、女性防火クラブ出動状況

建設課 垂井町町営住宅条例の一部改正について、国県町土木工事の進捗状況について

産業課 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）、林道明神線開設工事について、觀光資源プラツシユアップ事業について、離山企業誘致について

上下水道課 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定について、「下水道事業関係」平成28年度下水道工事の進捗状況、公共下水道接続状況「水道事業関係」平成28年度水道工事の進捗状況

各常任委員会において、次のことについて

協議・調査を行いました。

## 委員会活動

### 総務産業建設委員会

6月2日

総務課 平成28年度垂井町一般会計補正予算

### 文教厚生委員会

6月3日

健康福祉課 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改

ました。

たるい議会だより 2016.8

正について、年金生活者等支援臨時福祉給付金について、表佐保育園園舎耐震補強工事について、予防接種健康被害救済措置不支給決定処分に係る審査請求について、熊本地震に係る保健師の派遣について、高齢者サービス

に係る資料について、「第2次健康日本21たるい計画」について  
住民課 戸籍係に関すること、環境衛生係に関すること、保険年金係に関すること  
学校教育課 平成28年度垂井町一般会計補正

## 一般質問

太田 佳祐 議員

### ○投票率を上げるための取り組みについて



うな取り組みが効果的か、これまでの実態を踏まえながら十分研究、検討していただきたい。

問 不破高校で実施した模擬選挙の結果と成果、課題は、今後はどのような主権者教育を行うべきと考えているか。また、初等教育で主権者教育を行う必要性の是非についてどう考えるか。

答 総務課長 実際の選挙に近い投票を体験し、開票作業まで見学することで、自ら投票することの意義を理解している。町選挙管理委員会としては、今後とも選挙資材の貸し出しや出前講座、模擬投票等により、高校や教育委員会と連携し、より一層

の普及啓発事業に取り組んでいきたい。  
教育次長 児童・生徒自身が主体的に社会参加することの意義や価値を感じ取る学習を積み上げることが大切だと考えている。具体的には、社会科や政治参加の重要性を学び、学級活動や児童会、生徒会活動で一人一人の意見により学級や学校の生活をより良くしていくことを体験している。

問 シンギュラリティによって日本社会や垂井町はどうな変化に見舞われる予想しているか。また、町内産業や町民の働き方はどのように変化すると予想しているか。

答 教育次長 シンギュラリティ以降の一層急激な社会変化のもとでの、町内の産業や町民の働き方は、現在はまだ予測不可能であると考えている。

を迎える。こういった時代を生き抜いていかなければならぬ子どもたちにどのような教育を行っていく必要があると考えているか、以下問う。

問 A-1 時代の教育のあり方について

今のはじめたちが社会に出る10～20年後には、A-1（人工知能）の思考力が人間の思考力を上回り、現在はまだ予測不可能であると考えている。

問 A-1 が発達する社会の中では、将来を担う子どもたちにどのような教育を推進すべきか。

投票率を上げるために取り組みについて

問 公職選挙法の改正により、共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の2時間以内の繰上げ、繰下げが可能となり、投票率の向上が期待されるが、次回の選挙において、共通投票所を設置する予定はあるか。また、共通投票所に対する町の考え方には。

答 総務課長 投票率向上については、共通投票所の設置も重要な手法の一

つであると認識しているが、選挙人がどこで投票を済ませたか否かの情報を瞬時に共有することが二重投票を防止する上で大変重要なとなる。また、投票所間でのオンラインシステム構築やセキュリティ確保が不可欠であり、かかる費用や運用面での課題も多い。こうした観点からも来る参議院通常選挙においては、多くの自治体で設置が見送られている状況にある。投票率向上に向けて、どのよ

# 一般質問

年の社会人にはどのように資質や能力が求められるか。また、その資質や能力を現在の子どもたちにどのように教育するのか。

答 教育次長 国では、現在2030年の社会を予測した上で、新しい学習指導要領を策定しようとおり、何を知つていいか、何ができるか（個別の知識・技能）、知つていること、できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）、どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか（学びに向かう力、人間性）という3つの柱を求めるられる資質・能力としている。次期学習指導要領の情報を集め、子どもたちの主体的・協働的な学びを進めるような教育についても研究していくたい。なお、倫理観や豊かな人間性などの人間らしいよさは、不易なもの

として求められるため、現在行つてゐる心の教育

も引き続き大切にしていく。

問 どのような形でまちづくりに参加しようとしているのか。

答 企画調整課長 ふれあい垂井ピア等の町行政へのボランティア参加、地元保育園訪問による園児



## ○不破高校の存続問題と行政の対応について

今年3月に岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会が再編統合検討対象校と位置付け、高校の特性に応じた活性化策の検討や実施を提言している。

不破高校はその対象となり、3年後に1学年3学級以下になる見込みであると分類された。

### 垂井町と不破高校との協働・連携に関する協定書について

#### 協定書について

人、知的、物的な資源を有効活用することで、豊かで活力ある地域社会の実現を目指し締結したものであるが、協定書締結以前に、統廃合により不破高校がなくなることは、まちづくりに関わる重大な危機であり、不破高校の存続を強く望んでいる。

問 この2年間で不破高校との協議は何回あり、どのような協議をしたか。

答 企画調整課長 協定書の有効期間は1年間であるが、有効期間満了の1ヶ月前までに両者のいづれからも改廃の申し出がないときは、さらに1年間更新するもので現在に

行政、地域、不破高校が協働・連携を図りながら取り組んでいきたい。

### 不破高校存続のための県への働きかけについて

#### 廃校に反対の要望書を提出してはどうか。

答 企画調整課長 垂井駅スクールバスの提供は考えないか。

答 企画調整課長 垂井駅から不破高校までの直通バスを不破高校の立地条件、特に町外から通う生

徒の利便性を考慮し、高校の意向、生徒のニーズも踏まえながら検討していき、直通バスの運行があればと考えている。

問 協定書の見直しを行ってきたのか。また、議事録等の報告はないのか。

答 町長 協定書を更新していく形であり、よほどのことがない限り、見直しは行わないと考えている。協定書締結後、大きく変わつていないので、議会にあえて報告していない状況である。

答 企画調整課長 垂井駅

校の活性化策を検討するための不破高等学校活性化協議会が設置されている。協議会では、多角的、

答 企画調整課長 この協定書は、互いが保有する

高校が垂井町に残ることを願っているか。

答 企画調整課長 垂井駅

校の活性化策を検討するための不破高等学校活性化協議会が設置されている。協議会では、多角的、

多面的な活性化のためのさまざまなアイデアを出し合い、それぞれの可能性や有効性について検討を始めようとしている。時期を捉えて要望書も考えなければならぬが、これまでも不破高校は、小・中学校との連携や、町の行事との連携、福祉施設、町内企業とも連携している。こうした町とのつながりを踏まえ、不破高校としての魅力ある活性化計画をつくっている。

問 土日のボランティア活動について、単位が与えられるような制度にしては。また、留学制度を利用できるような学校とし、受け入れを考えては。

答 教育長 貴重な御提言として受け止め、次回の不破高等学校活性化協議会で検討いたぐようにしたい。

問 不破高校存続問題に対する町長の意見は。

答 町長 企画調整課長が私の思いをしつかり述べたのでご理解を。

問 6市町が存続に対する意見を出しているが、今

後、要望書を出す考えがないか再度問う。

答 町長 現在、不破高校の活性化について検討しており、今後、時期を見計らって出すことが必要になると想定している。

問 垂井町の胃がんリスク検診の導入について

答 健康福祉課長 胃がんリスク検診は、胃がんになる危険度を測るもので、胃がんになりにくくと判断された方は、本来の検診、精密検査を受けることなく、発見の機会を逃す恐れがある。

空家対策について法律に沿つて取り組む必要があるが、以下尋ねる。

問 空家に関する事業の担当課、窓口はどこか。

答 企画調整課長 全般的な窓口は企画調整課生活安全係、都市計画区域内の空家等の雑草は、建設課都市計画係である。

2016.8 たるい議会だより

## 乾 豊議員

### ○ 教育長の教育方針について



町の行事との連携、福祉施設、町内企業とも連携している。こうした町とのつながりを踏まえ、不破高校としての魅力ある活性化計画をつくっている。

問 教育長の教育方針について

答 教育長 教育とは、一人一人のよさや可能性を引き出し、自己の確立や自己実現を助ける営みだと想定している。また、自己の確立や自己実現のためには、自己と他者との

空家対策について法律に沿つて取り組む必要があるが、以下尋ねる。

問 空家に関する事業の担当課、窓口はどこか。

答 企画調整課長 全般的な窓口は企画調整課生活安全係、都市計画区域内の空家等の雑草は、建設課都市計画係である。

2016.8 たるい議会だより

問 今後の垂井町の教育行政をどのように推進していくのか。

答 教育長 教育とは、一人一人のよさや可能性を引き出し、自己の確立や自己実現を助ける営みだと想定している。また、自己の確立や自己実現のためには、自己と他者との関わり、自己と集団や社会との関わりの中で、互いに心を通わせ、互いに磨き合いで、高め合っていく所存である。

問 空家対策について

答 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行について、垂井町においても

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に係る問題を把握していきたい。

問 空家対策事業の体制づくりや今後の計画は、また、空家バンク制度の設置及び空家等適正管理制度の制定についてと自主的に処分する所有者に対

# 一般質問

して補助金を支給することに対する考え方。

答企画調整課長 空家等

実態調査の結果を踏まえ、空家等対策計画策定の中で、所有者等による適正な管理の促進、跡地の活用の促進、特定空家等に対する措置、実施体制に関する事項など必要な事項について定め、対応していきたい。

問空家対策事業に対する問題や将来の見通しは。

答企画調整課長 本来、所有者等が適正に管理すべきものとして、所有者等へ通知する等の対応を行っているが、今後さらなる増加が見込まれたため、特措法を踏まえ、関係部署と連携を図りながら対策を進めたい。

問特定空家に指定する判断はどの時点で行うのか。

また、協議会等の組織体制の設置は。

答企画調整課長 特措法

における定義に該当する

場合認定するが、認定には透明性や適正性の確保が求められるため、専門知識を有する者による意見が必要である。認定や対応、空家等対策計画の策定や実施に関する協議を行うため、協議会の設置を検討したい。

問指導・勧告・命令・行政代執行により取り壊す場合の費用は誰が負担するのか。

答企画調整課長 どの段階でも所有者等が負担することとなっている。

## 公用車について

○ 富田 栄次 議員  
中学生の授業に活かせ



V機器を活用し、ネイティブな発音を聞いて学習できるよう整備している。また、中学校では授業研究を充実し、実際の場面で必要な英語力を身につけることを目標とする

つけること。この授業では、英語の効果的な指導方法は、

問NHK「基礎英語」を

中学生の授業に活かせ

あるが、以下尋ねる。

問本町の公用車所有台数

と低排出ガス車として認定されている公用車は何台あるか。

答総務課長 平成28年3月31日現在79台所有のう

ち、低排出ガス認定車は44台である。

問買い換える時期はどのよう決めているか。

答総務課長 日常の使用や点検時に性能の低下や不具合等が発見された場合に、修繕か買い換えかを総合的に勘案する中で判断している。

問車両の管理はどのようになつてあるか。車検切れになつた公用車は過去に当たつてはどのような方向で臨むのか。

答総務課長 使用用途を十分勘案した上で、検討

にあつたか。あつた場合、どのように対処したか。

答総務課長 月2回、点検・清掃を実施し、整備不良による事故防止と適正な管理に努めている。

なお、車検切れの公用車は今日までない。



していく必要があると考

えている。

問英語教材作成支援システム基礎英語LEADは学習指導要領がベースと

シューに近い授業が実施されている。

答教育次長 教科書の教員用副教材として教科書に準拠したソフトやCDを購入し、電子黒板やA



# 一般質問

答 健康福祉課長 現在1  
791名の方が個別支援

計画に登録されている。

平成24年度から要支援者の同意を得る中で整備を行い、平成25年度には台帳として関係機関や地域の方等と連携を図るため、情報提供をしてきた。今後も整備を継続し、要支援者の災害時対策に努める。

問 看護師等の資格を持つ潜在有資格者に協力いただき、体制を整えるとともに、特に重度の障がい者の方には特定の福祉避難所をあらかじめ設置し、周知すべきでは。

答 町長 潜在有資格者等、より多くの方々に変わつていただくための体制を整えるとともに、特定避難者数をしつかり把握する必要があると考えている。今後、運用の見直しをかけ、対応を考えていきたい。

## 健康マイレージ事業について

京都市では、食品ロスの削減目標を示し、啓発活動を展開している。NPOの活動として消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供す

り、食品バンクが有名であるが、本町の取り組みについて以下問う。

問 教育施設における学校給食の食べ残しを減らす取り組みは、また、食育、環境教育を通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきでは。

答 健康福祉課長 各保育園では、食べ物に関する絵本の読み聞かせや園児が育てた食材を食べるこ

とににより、食への感謝やもつたないという意識を芽生えさせる等の食育に取り組んでいる。

問 町民、事業者が一体となつた取り組みが重要と考

えていたは、引き続き他市町の事業効果を見極めながら導入についての検討をしていきたい。

## 食品ロス削減に向けての取り組みについて

松本市では、宴会での乾杯後30分と終了前10分は自席で食事を楽しむ

「30・10運動」を進め、

を保ちながら、学校訪問や栄養講話をさらに充実させ、食育に関して取り組みを進めることができ、食品ロスへの意識向上につながると考えている。

問 住民課長 公共施設で発生する生ごみは、生ごみ処理機で堆肥化し、でき

小中学校へ利用のお願いをしている。給食の残飯から堆肥へという食品の循環、食品ロス削減を教

育の一環としても推進している。

問 町民が関心を持つような具体的な数値目標を掲げては。

答 町長 より具体的な数値を上げることも一つの方法であるが、現在ある数値を利用して取り組んでいくける状況にあると考えている。

問 町民が関心を持つような具体的な数値目標を掲げては。

答 教育次長 栄養士が毎月各学校に2回程度訪問し、心身の健康の重要性、感謝の心を持つこと等の食育の指導を進めている。

業者や外食産業が少ない状況であり、取り組みの意向を把握できていない。

今後は、情報収集や情報提供を通じて食品ロス削

減拡大が図られるよう検討していきたい。

問 災害備蓄食品について

は消費期限6ヶ月前にフードバンク等へ寄附を検討してはどうか。

答 企画調整課長 賞味期限が迫った備蓄品は、各小学校の授業や各地区の自主防災組織が実施する防災訓練等の事業に提供しており、防災意識の向上につながっていると考

えている。

問 町民が関心を持つような具体的な数値目標を掲げては。

答 町長 より具体的な数値を上げることも一つの方法であるが、現在ある数値を利用して取り組んでいくける状況にあると考えている。

問 町民が関心を持つような具体的な数値目標を掲げては。

答 教育次長 栄養士が毎月各学校に2回程度訪問し、心身の健康の重要性、感謝の心を持つこと等の食育の指導を進めている。

業者や外食産業が少ない状況であり、取り組みの意向を把握できていない。

今後は、情報収集や情報提供を通じて食品ロス削

**安田 功議員**

○半兵衛の里のこれから

らほか



半兵衛の里のこれから  
利用者、売り上げの減少、経営の悪化に伴い、今後の展開と存続が懸念されるが、以下問う。

問半兵衛の里の開設の経緯とその目的は。

答産業課長 農林畜産物の良質で安定した生産供給基盤の確立を促進し、地産地消の推進を通して秩序ある健全な直売所経営を目指し、地域社会の活性化を図るもの。

問10年を経た現在、目標達成されたか。また、今後の役割は。

答産業課長 現在の販売金額はピーク時の約8割弱であり、健全な直売所経営と言うには疑問を感じるが、地元農家の尽力により、学校給食の食材

として供給する等、地産地消の推進や農村活性化、地域農業の維持等の活動をしていく。

その額の増減は、立を促しつつ、必要となるものや効果が期待できるものについては助成していただきたい。

問経営主体となる生産者、納入業者等会員に望むことや提言はあるか。

答産業課長 生産者同士や来場者との交流とい

う面でも効果は高いと考えている。今後は、当初の目的に加え、新規就農者の販売の場となることや高齢者、生産者の生きがい、コミュニケーションの場となることも期待している。

問運営について町が今までより深く関与することがあるか。



答産業課長 閉鎖や廃止は念頭になく、半兵衛の里のより一層の発展と早い時期の自立を願う。

原発断固全廃すべし

問町は原発に対しておおむね容認という姿勢に見えてるが、要らないものは要らないとはつきり主張すべきと考える。住民の幸福と安全な生活を脅かす原発の全面廃止を国や電力会社に要望すべきと考

えるが、要らないものは要らないとはつきり主張すべきと考える。住民の幸福と安全な生活を脅かす原発の全面廃止を国や電力会社に要望すべきと考

答総務課長 重要な取り組みの一つであると認識している。今後、検討さ

れて、一人一人が経営者としての責任感と意欲を持ち、喜びを感じながら経営に携わっていただきことを期待している。

問閉鎖や廃止は念頭にな

いか。

答町長 電力の需要と供給のバランスがうまく

調整され、長期的に安全

・安定的に電力供給でき

る国のエネルギー政策を

しっかりとつくつていただきたい。このことに対し

て意見を述べていく必要

があるとを考えている。

問原発は安全の問題であ

り、最優先に取り組むべきと考えるが、所見は。

答町長 安全・安心は大前提であるが、國の方

針や施策等を見ながら進めていく必要がある。

次世代自動車普及促進策

問次世代自動車（EV、PHV）普及促進のため自動車用充電器を設置すべきではないか。

答総務課長 重要な取り組みの一つであると認識している。今後、検討さ

れる新庁舎機能の中に充電器を設置することにつ

いては、環境負荷低減に配慮した循環型社会の視

点からもしっかりと検討していただきたい。

## 一般質問

若山隆史議員

## 幼稚園教育を満3歳児からとすることに

ついで  
ほか

幼稚園教育を満3歳児からとすることについて

に幼保一元化の推進を図る。



経済的に厳しい家庭の  
乳児・幼児・小中学生  
の実態把握について

のワンストップ化を図っている。今後、さらに構断的な対応に努める。  
支援の方法で考えられることは。

また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、切れ目のない施策の実施を検討する。

開設 令和2年度からの経緯  
一元化により子育て支援の充実が図られた。幼稚園

園部において、学校教育法の定めでは満3歳からの受け入れも可能であるが、今後拡大するのか。

乱はないと考える。しかし、施設面の整備等の課題があるため、今後は関係課と十分に連携を図り取り組む。

幼稚園児として3歳児の受け入れを計画し、一貫性のある教育と保育を提供できる設備整備を進めている。幼稚園教育の満3歳児からの受け入れを早期実現できるよう、さらには町では幼

町長これまで町では、5歳児を幼稚園、4歳児以下を保育園としてきた。3歳児まで引き下げたとき、現状では幼稚園ですべてを受け入れられる施設状況にあるか懸念される。

**答 健康福祉課長** もどか  
との施設は保育園と5歳児以上の幼稚園である。  
3歳児全員が入ることを想定しておらず、その検証もしていらない。早まして3歳児を受け入れると待機児童が出ることが考えられるため、十分検討するための時間をいただきたい。

答 健康福祉課長 民生委員、児童委員の地域での見守りや保育料などの納付相談等により、継続して経済的に困窮している世帯の実態把握に努める。年齢により異なる担当課の有効な連携体制は如何にあるべきか。

答 健康福祉課長 すでに担当所管と連携し、窓口

策の推進に関する法律施行以降、様々な施策を講ずることが求められており、貧困対策の施策を実施する上で、その必要性を感じている。

問 繼続的な実態把握の方  
法は。

答 健康福祉課長 民生委  
員、児童委員の地域での見守りや保育料などの納

**答 健康福祉課長 平成26年1月の子どもの貧困対策の必要性について**

# ○瀬 隆博議員

## 廣瀬 隆博議員

### ○マイナンバー制度について

**反に**  
ルについて。  
**答住民課長** カード交付  
までに、印刷汚れ、破損、  
転出・死亡確認、読み書  
き可能かを確認し、通知



## ○マインナンバー制度に 広瀬隆博議員

**答住民課長** カード交付  
ルについて。  
までに、印刷汚れ、破損、  
転出・死亡確認、読み書  
き可能かを確認し、通知

**管教教育次長** 小・中学校においては、学校給食費、学用品費、修学旅行などの校外活動にかかる費用を町が援助している。

学金等の教育の支援、保護者の生活や子どもの居場所づくり等の生活の支援、保護者に対する就労の支援等が考えられる。生まれ育った環境に左右されることがないよう、

行政の能動的な対応が必要と考  
えるが。  
**答 教育次長** スクールア  
ドバイザーを配置し、家  
庭環境などの相談に十分  
対応していく。

ドバイザーを配置し、家庭環境などの相談に十分

生月昌賢 修学旅行が、  
の校外活動にかかる費用  
を町が援助している。

学金等の教育の支援、保護者の生活や子どもの居場所づくり等の生活の支援、保護者に対する就労の支援等が考えられる。生まれ育った環境に左右されることがないよう、

ドバイザーを配置し、家庭環境などの相談に十分

書発送までの業務過程に加え、カード管理システムの障害などトラブルがたびたび起こり、対応に時間を要したが、現在は中継サーバーの改修が行われ、交付業務を行つている。平成29年1月からは、国の行政機関との間における個人番号を利用した情報連携、同年7月からは、全国の地方公共団体間で同じく情報連携が開始される。

**問制度運用が本格化する中、本町の対応はあるか。**

**答住民課長** コンビニでの諸証明発行が想定されるが、全国的なカード交付枚数や需要、交付用機器、構築費や負担金などを考慮して進める必要がある。

**問マイナンバー便乗詐欺への対応、町民への周知をどのように行うのか。**

**答住民課長** 出前講座を開催し、制度概要のほか

便乗詐欺の内容や、不審だと感じたときの対応について触ってきた。今後も引き続き出前講座、広報やホームページで周知徹底を図る。

**問情報セキュリティ対策の構築について。**

**答総務課長** 全府内における情報ネットワークセキュリティの抜本的強化に備え、既存の情報ネットワークを再構築し、万全の情報漏えい対策を実施していく。

**問国民の利便性、効率のよい行政、公平かつ公正な社会の実現に向け、有効に使って欲しいと考えるが町長の所見は。**

**答町長** 今後、いろいろな制度が整えられ、様々な使用方法により利便性が上がり相乗効果が出るといふ。

**問自衛会からのカーブミラー及び街灯等設置要望が多いが、こうした案件をどう考えるか。**

**答企画調整課長** カーブミラーと街灯が地域の安全・安心に寄与していることは十分認識しているが、設置してあれば安全

開発に伴う交通安全対策として、カーブミラーや街灯の設置を開発許可要件に入れられないか。

**問建設課長** 開発許可権者は県知事であり、県の要領改正が必要であるため現状では困難。しかし町では、開発面積3,000m<sup>2</sup>以上の事業について、垂井町宅地開発指導要綱に基づきカーブミラーや街灯設置の指導を行っている。また、3,000m<sup>2</sup>以下の事業についても、要綱に準じて業者に助言している。

**問今年度の新設設置数量及び予算は適切か。**

**答企画調整課長** 新設費用、修繕等維持管理費、電気料など様々な費用が必要となる。限られた予算の中、通学路や危険箇所などで、必要な箇所に設置していく。

**問防災士について**

**答町長** 住宅が建つた状況の中で、どのような安全対策を講じるか討議されることになる。地域の方々の要望の中、状況に応じて、予算の範囲で対応していく。

に自分の目で確認することが必要であり、あくまでも補足的なものとして捕らえることが重要と考える。今後も、要望に対応して必要と認められる箇所に、優先順位をつけて設置していく。

**問東地区の自治会要望について**

**答町長** 住宅が建つた状況の中で、どのような安全対策を講じるか討議されることになる。地域の方々の要望の中、状況に応じて、予算の範囲で対応していく。

**問防災士について**

**答企画調整課長** カーブミラーと街灯が地域の安全・安心に寄与していることは十分認識しているが、設置してあれば安全所など、必要箇所に設置していく。

**問東地区の自治会要望について**

**答町長** 住宅が建つた状況の中で、どのような安全対策を講じるか討議されることになる。地域の方々の要望の中、状況に応じて、予算の範囲で対応していく。

は自主防災組織の活性化や地震発生後の対応の中心的な役割を担う、自助・共助の取り組みの地域リーダーとして期待される人材であり、地域によるネットワークづくり等をサポートし、防災・減

## 江上聖司議員



# 一般質問

災に取り組んでいただきたいと考えている。

問 防災の必要性を感じる

今こそ、防災士になるための費用に補助金が必要ではないか。

答企画調整課長 防災士

資格取得には、防災士研修講座受講料や資格取得試験受験料、資格認証登録料など約6万円かかるが、県が実施する「清流成講座」の受講生は、研修レポートの提出により、NPO日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受験資格を得ることができる。教本代、受験料、登録料など1万1,000円で済む。本年度も8月、11月に講座が予定されており、ホームページなどで周知していく。

――クリーンセンターの今  
――後について

問現在のクリーンセンターを10年から15年延命できるとしたら、余力のあ

るうちに方向性を示す必要があるのでは。

答住民課長 老朽化、経年劣化の進行により稼動しなくなつたときに、単独処理とするのか、広域への処理を視野に入れた選択の検討も必要となる。

いずれもたやすいものではなく、クリーンセンタの一の余力のあるうちに事前調査等を進め、慎重に方向性を導き出す。

問困難な問題課題を先延ばしせず、方向性をきめて欲しいと考へるが、町長の見解は。

答町長 単独の場合は、自己財源に頼らざるを得ないことが想定され、また、広域にするとなれば、その方向性を示すことは相手を決めることになるため、まだその時期ではない。今は事前調査の段階であることをご理解いただきたい。

○ 健康増進機「ヘルストロン」の設置継続等について

健康増進機「ヘルストロン」の設置継続等について

健康増進機「ヘルストロン」の設置継続等について

問機器の耐用年数や費用、設置場所の問題、撤去等について、社会福祉協議会から町に相談はあつたか。

答健康福祉課長 昨年12月の社会福祉協議会理事

会で、機器の耐用年数が大幅に超過し、事故などの危険性があるなどの理由により撤去したい旨の報告が正式になされた。

問平成27年度国民健康保険特別会計の実質収支額は。

答住民課長 出納整理期

間後の收支状況は、歳出33億9,100万円。歳入36億2,500万円。

歳入歳出差引額は2億3,

300万円ほどで、前年

度の剩余金と比較すると2,800万円ほどの減額である。

答健康福祉課長 地域コミュニティを構築するための一助を担つてきた設

事業と考えるが、見解は、事業に係る費用には被保険者の国民健康保険税が充てられ、国保被保険者を対象としている。健康増進機の設置事業は、不特定多数の住民を対象としており、国保がなすべき事業にそぐわないと考える。

問国保事業で対応できなければ、一般会計の中で設置を検討しては。

答町長 ヘルストロンの使用実態を見ると、限られた少数の方が使用している。多くの方の健康寿命を伸ばすためには、介護関係の事業やサロンなど、別の方針を考える必要があると思つてはいる。

問社会福祉協議会が代行して実施していた健康増進機「ヘルストロン」を撤去する地域福祉事業対策について、行政の見解は。

▲老人福祉センター内に設置されているヘルストロン

財政健全化条例の制定と  
将来に向けた長期財政計  
画の作成について

問 健全財政を維持向上す  
る方針を明確にするため、  
財政健全化条例の制定、  
今後10年間の長期財政計  
画を作成し、住民に公表  
すべきと考えるが、町の  
見解は。

答 総務課長 当町は、今  
後庁舎建設、幼保一元化、  
その他施設の耐震化改修  
対策など、実際に多くの大  
型事業が予想され、ご指  
摘のとおり計画の策定に  
向けた検討を進める必要  
があり、現在、それに向  
けた準備を進めている。

公表にあつては、今後の  
公共施設のあり方、方向  
性を踏まえ、より精度の  
高い、わかりやすい内容  
のものをを目指しながら公  
表の有無、また公表する  
場合には、その時期も併  
せて検討していく。財政  
健全化条例の制定について  
は、規定する内容も含

めて、今後十分研究させ  
ていただきたい。

問 基本計画、基本構想の  
最終的積み上げが総合計  
画である。先の経済情勢  
等は不透明であるが、目  
標数値の表示があつても  
良いのではないか。

答 町長 5次総合計画  
を補完する意味で3年ご  
との実施計画を作成して  
おり、そこに金額が出て  
くる。10年先を見越すこ  
とは非常に難しく実効性  
を担保できない以上、單  
なる数字を示した形にな  
つてしまふ。実態に近い  
数字を示すべきと思い、  
実施計画に基づき事業を  
示している。また、財政  
健全化条例については、  
まちづくり基本条例など  
基本的なものに関わる部  
分があるので、検討の余  
地があると考えている。

栗田利朗議員

## ○ スポーツ交流から 友好姉妹都市へ



問 スポーツ交流から友好  
姉妹都市へ

市の意向も踏まえ検討し  
ていきたい。

問 文化財について

市に意向も踏まえ検討し  
ていきたい。

の誇りや愛着を育てる授  
業を行っている。今後も、  
土曜日授業だけでなく、  
地区の方々のお力添えを  
いただき、歴史や文化を  
学べる場をつくり、ふる  
さと垂井に誇りと愛着を  
もつた人間性豊かな児童  
・生徒の育成に努める。

問 町内には評価の高い文  
化財が多数ある。5次総  
が掲げる文化財の保全・  
保護、郷土芸能など、次  
世代へ継承するため土曜  
日授業で地区ふるさと授  
業に取り組んでは。

問 美濃国府跡が国の史跡  
になり10年経過するが、  
整備計画策定事業終了の  
時期はいつか。

答 教育次長 子どもたち  
が町の文化や歴史を学び、  
興味を持ち、理解を深め、  
関心を高めていくことは、  
とても大切なことと考え  
ている。今年度から本格

的に開始した土曜日授業  
では、学んだことの習熟

が町の文化や歴史を学び、  
興味を持ち、理解を深め、  
関心を高めていくことは、  
とても大切なことと考え  
ている。今年度から本格

的に開始した土曜日授業  
では、学んだことの習熟

を図るだけでなく、体験  
や調査等を通した問題解  
決力・表現力の育成を図  
ることも、ふるさとへ

思われる。今後、三木  
にとって大きな支援となる  
交流を本格的に進め  
ける応援協定は、被災地  
にとつて大きな支援となる  
とともに、ふるさとへ

思われる。今後、三木  
にとって大きな支援となる  
交流を本格的に進め  
ける応援協定は、被災地  
にとつて大きな支援となる  
とともに、ふるさとへ